

平成28年度 第2回
栃木西部地域会議会議録

平成28年5月24日(火)
栃木市寺尾公民館大交流室

栃木西部地域まちづくりセンター

別記様式

会 議 録

会議の名称	平成28年度第2回 栃木西部地域会議
開催日時	平成28年5月24日(火) 18時55分 開会 20時13分 閉会
開催場所	寺尾公民館大交流室
出席者氏名	別紙1のとおり
欠席者氏名	別紙1のとおり
事務局職員職氏名	別紙1のとおり
その他出席者等	別紙1のとおり
会議事項	別紙2のとおり
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
会長 危機管理課	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1)平成27年9月関東・東北豪雨災害に関する検証報告について</p> <p>〈説明〉</p> <p>事務局に対して説明を求めます。</p> <p>本日は、昨年来9月に発生いたしました関東・東北豪雨災害の検証結果の報告書を取りまとめましたのでご説明いたします。</p> <p>まずはじめに、昨年9月の台風18号に関連する大雨の際には栃木市におきましても河川の氾濫に伴う床上・床下浸水被害が発生するとともに、山間部における土砂崩れ等の発生もあり、市全体に及ぶ大規模な災害となりました。</p> <p>市といたしましても災害対策本部を設置し、全庁的な対応を図ったところでございますが、情報の収集や伝達におきまして十分な対応がとれなかったと、また避難所の運営や被災された方に対する支援情報の提供方法等、多くの課題があったと考えております。</p> <p>そのようなことから、皆さまから意見や災害発生時の対応を検証し、報告書にまとめたところでございます。今後におきましては、検証により明らかになった課題を整理し、対応策を検討のうえ地域防災計画に反映し、今後起きうるであろう災害においても、できうる限り被害が少なくなるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>資料2ページ、平成27年9月関東・東北豪雨災害の状況をご覧ください。まず気象の概況でございます。栃木県では9月7日から10日にかけて、太平洋沿岸に停滞した前線、台風18号、また台風18号から変わった温帯低気圧に向かって湿った空気が流れ込んだ影響により、非常に強い雨が継続して降</p>

りました。栃木市においても、日降水量と月最大24時間降水量が観測史上1位の記録を更新したところです。詳しい状況は表をご覧ください。

3ページの表は、被害の概要でございます。河川の氾濫により、たくさんの住家被害が発生しました。また、浸水面積は巴波川で171ha、赤津川で20haとなっております。3ページから6ページまでは比較的被害大きかった地域の状況を載せております。市街地の巴波川、栃木地区片柳旧永野川の氾濫、吹上地区赤津川の堤防越流においては周辺地域に最大で1mを超える浸水被害が出ております。大平町蔵井地内、大平町真弓地内におきましても、浸水被害が発生しております。藤岡町西前原では排水機場が停止してしまい排水ができなくなったため、1mを超えるような浸水被害がでております。都賀町臼久保地内の市道ののり面が崩壊し、施設の建物に被害が生じました。

7ページは避難勧告等の発令状況ですが、9月7日から雨が続きまして、9月9日午後には大雨洪水警報が発表されました。同日午後4時55分土砂災害警戒情報が発表されたことにより、表の一番上、午後5時30分に7つの地区におきまして避難勧告を発令したところでございます。その後9月10日午前0時20分に大雨特別警報が発表されましたことから、午前1時30分に、これまで発令していた避難勧告を避難指示に引き上げました。以上が避難勧告等の主な状況でございます。

次に避難所の状況ですが、先ほど申し上げました9月9日午後5時30分の避難勧告発令に合わせて7箇所の避難所を開設いたしました。その後最大18か所の避難所を設置し、避難者の最大値は、9月10日の16施設において446世帯1,055人ございました。西部地域におきましても、吹上公民館、皆川公民館、寺尾公民館の3か所で避難所を開設いたしております。

次に8ページの下の方ですが、ボランティアの状況ということで、災害発生の翌日9月11日から12月14日まで、栃木市社会福祉協議会において「栃木市災害ボランティアセンター」を設置し、ボランティア参加者や支援物資の受け入れ、支援活動を行いました。総数で2,647人のご協力をいただいたところです。

続きまして9ページ、栃木市災害対策本部の設置状況につきましては、表に記載の通りです。

少し飛びまして12ページの、これらの状況を踏まえました今後の災害対応策等についてご説明いたします。まずは、1の「市の初動体制を強化するために」です。災害が発生した際には準備体制、警戒体制から災害対策本部へと移行していくわけですが、今回の災害に関しましては、今まで経験したことのない大規模災害であったこともあり、円滑にできませんでした。今後におきましては情報の収集・整理・伝達・共有を円滑に行い、避難勧告や避難指示等の発令について適時・適切に行ってまいります。

2の「正確な情報を収集し共有するために」ですが、以前から行っている職員による情報収集に加え、市民の皆さん、自治会等、さらに自主防災組織からの情報提供の仕組みを作っていこう、情報収集を強化しようというものであります。それに加えまして、県が管理していて河川水位計が設置されていない河川

	<p>について、設置を要望、または市独自の設置を検討。あらかじめ把握している危険箇所について、防災監視カメラの設置を検討するなど考えております。次に13ページになります。屋外スピーカーによる「同報系防災行政無線」、職員が車にのって伝達する広報車、さらにその下、コミュニティFM放送といった、いろいろな情報伝達手段をそれぞれの災害において効果的に活用し、円滑かつ迅速な情報発信につとめたい、特に、同報系防災行政無線につきましては、雨が強い場合聞こえづらいなどありますので、放送の方法を工夫しながら、それ以外の方法とも組み合わせて、できるだけ円滑に情報をお伝えしてまいりたいと考えております。また、FM放送に関しては、受信するための防災ラジオを普及させていきたいと考えております。市からの緊急放送を受信して自動で起動する特徴を有しており、情報伝達のための有効な手段と考えております。そのため、ラジオを購入する際には、一般家庭では購入額の三分の一程度、75歳以上で構成される世帯では四分の三の額程度の助成をする制度を設けたいと考えております。</p> <p>続きまして、4の「速やかに安全に避難をするために」ということで、適切な避難勧告、避難指示の発令。また、安全に避難できる避難所の開設、さらに地震や台風といった災害の種別ごとに、指定された避難所が適切かどうかを確認し、必要に応じて見直しを行っていききたいと考えております。</p> <p>次に避難所の環境の改善であります。住居設備の充実、福祉施設と災害協定を締結した高齢者・障がい者・妊婦等を優先的に受け入れる福祉避難所の整備、弁当業者・コンビニ等と災害協定を結んだ食事等提供、また熊本でも話題になりました避難所での女性への配慮といくことで、女性用更衣室・授乳室等の確保、妊婦のためのスペース確保など、検討してまいりたいと考えております。被害を受けた人への支援につきましては、総合窓口による申請手続きの一元化、各種支援制度を見直し支援の拡充を図っていくことを考えております。</p> <p>最後に、地域防災力の向上ということで、災害に対する意識の向上・わかりやすいハザードマップの作製、自主防災組織の活動推進、状況に応じた避難行動の選択肢の啓発などに取り組んでまいります。</p> <p>以上がこのたびの検証結果ですが、今後はこの内容を踏まえ、適切な災害対策対応が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。ありがとうございました。</p>
会長	ありがとうございました。
	〈質問〉
会長 委員	<p>それではただ今の説明につきまして質問がございましたら、挙手願います。</p> <p>今の説明は雨の災害に対するものですが、地震への対応が薄い気がします。いかがですか。</p>
危機管理課	今回まとめたものが、昨年の豪雨災害に対しての検証報告と対応策なので確かに水害が中心です。その他の災害に対しましては、別に市の地域防災計画において細かく定めがありますので、こちらで対応いたします。
委員	無線は、予定通り全部設置したのでしょうか。
危機管理課	平成26年度から整備をはじめまして、順次設置しているところです。今後、

<p>委員</p>	<p>検証しながらカバーできていないところを追加していくことになっております。特に河川・山間部についてさらに充実させてまいります。</p> <p>場所によってはうるさいくらいよく聞こえますが、東側に建物があると全く聞こえないので、検討をお願いしたいと思います。聞こえない所はラジオか何かの方が良いのではないのでしょうか。</p>
<p>危機管理課</p>	<p>おっしゃるとおり、聞き取りづらい場合がありますので、まず、スピーカーでは「何かが起きた」ことを伝える、例えばサイレンを鳴らすなどです。そしてサイレンが鳴ったら「何が起きた」のかラジオを聞いてみるというような、いくつかの方法を組み合わせることで対応していきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>ペアガラスを使っている建物もほとんど聞こえないです。</p>
<p>危機管理課</p>	<p>確かに防音効果の高い家ほど外の音が聞こえないので、そちらにつきましても複数の方法を組み合わせ、情報を円滑かつ確実に伝えてまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>昨年の水害の際、皆川では、途中水が深くて避難所に行けず養護学校に集まっていた人たちがいて、消防の車高の高い車に乗って避難所に移動したと聞いています。できるだけ市で1台くらいそのような車を用意して各戸まわるような考えはないのでしょうか。</p>
<p>危機管理課</p>	<p>ある程度水の深いところでも走れる車を用意することも、一つの方法ではございますが、すべての市民をカバーするのは難しい面があります。避難経路が水没してしまう前に早めの避難をしていただけるよう、市からの情報発信を早めに行い、避難ができない状況になることを避けるということも考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>前回、皆川公民館には柏倉の皆さんが70名ほど避難してこられました。だいたい満室になってしまいました。これでは一斉に周辺の方が避難して来たら、全然入りきれません。小中学校もお借りしないといけないと思いますが、どうお考えでしょうか。</p>
<p>危機管理課</p>	<p>施設によって受け入れ人数には限界がありますので、状況に応じて複数の避難所を設置することになります。</p>
<p>委員</p>	<p>予備知識として知っておきたいのですが、避難生活が長くなると、お風呂に入りたい人も多いと思うのですが、そういった希望はなかったのでしょうか。希望があった場合、どのような対応をしたのでしょうか。</p>
<p>危機管理課</p>	<p>お風呂に関しましては、長寿園はお風呂のある施設ですので、それを使います。学校など施設のない避難所の方は、お風呂のある施設に行っていただけて利用してもらいました。避難所によって平等でないのは現実で、問題となっております。また、避難所の集約も考えなくてはいけないことになってまいります。避難が長期化してきました場合、それぞれの避難所をそれぞれ運営していくことは非効率でもあります。避難者にとっては自宅から離れてしまうこととなりますが、環境の整った場所に移っていただくことも考えていかなくてはならないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>では、お風呂については対応していただいているのですね。</p>
<p>危機管理課</p>	<p>はい。施設がそろっている施設に最初から避難所を設置することが理想ではありますが、そうもいきませんので、そのような対応をとっております。</p>

委員	避難所には、どこにでも毛布とか食料といったものは備えてあるのでしょうか。
危機管理課	全部の場所にあるわけではないので、なるべく避難所と備蓄倉庫を近くに併せて確保していく予定です。ただ、備蓄品自体が十分でないことが今回の災害で分りましたので、補充していく考えでおります。
委員	防災ラジオの普及についてですが、広報車などで周っても高齢者など耳の不自由な方は聞こえないと思うのですが、そういった方に知らせる方法はどのようにお考えでしょうか。例えば、光などで警告するとかはできますか。
危機管理課	防災ラジオにつきましては、強制的に起動する際には光を発する機能もございます。
委員	この防災ラジオは、いくらくらいの物ですか。
危機管理課	まだ決定ではありませんが、目安として三分の一の助成後で8千円くらいです。少々お高いのですが、強制起動の仕組みを組み込んだ受注生産になるためです。四分の三を助成する75歳以上の世帯では、助成制度を使っていただいで3千円くらいと考えていただければよろしいかと思えます。
委員	防災無線についてですが、自宅の近くにあるのでアナウンスは聞こえるのですが、聞き取りにくい部分があります。なるべくわかりやすい簡単な言葉でお願いしたいのですが。
危機管理課	市民の皆様からも、ご指摘をいただいております。長いと意味がわかりにくい、籠った声は聞き取りづらいとのご意見もありましたので、なるべくメリハリのきいた放送を工夫しております。これも実際使ってみないとわからないことがございましたので、今後改善していきたいと考えております。
委員	今回の大雨で近隣のゴルフ場や採石場からの鉄砲水で大きな被害が出ております。すべての石灰工場には溜め池もありますが、飲みきれずに被害が出て、いまだに一方通行の道路もあります。今後、また大雨がないとも限らないので、さらに各業界などに指導をお願いしたいと思えます。
危機管理課	所管課の方にその旨お伝えいたします。
会長	他にございませんか。 〈質疑なし〉
	では平成27年9月関東・東北豪雨災害に関する検証報告について、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。 〈危機管理課職員退出〉
	(2) まちづくり実働組織の認定について 〈説明〉
会長	事務局の説明を求めます。
事務局	今回は吹上におきます実働組織認定の意見聴取でございます。吹上地区まちづくり協議会は、5月12日に本年度の定期総会を開催し、まちづくり協議会をまちづくり実働組織として認定の申し込みを行うことについて承認を得、規約の改正につきましても議決を頂きました。これを受けまして、5月13日にまちづくり実働組織認定申込書を、栃木市長あてに提出いたしました。 〈質問〉

会長	ただ今の説明につきまして、意見を求めます。
委員	事業報告を拝見しますと、4月から3月まで詳細に入っているようですが、これは各種団体が実施したものなのでしょうか。
委員	まち協の各委員会が実施したものです。各種団体と一緒にいったものも多いです。
事務局	吹上地区のまち協は、各団体からの充て職ではなく、3つの委員会が実施するものです。委員会には各団体からそれぞれの活動にやる気のある方が集まって、それぞれに行事を作っていただき、委員が中心になって活動する形になっています。
委員	発足当時からのものです。
会長	わかりました。
	他に意見がないようですので、このように決定いたしました。以上で、本日の議事は全て終了したので、進行を事務局にお返ししたいと思います。
事務局	4その他の事項に入らせていただきます。
	〈報告〉
	「地域協議会等から提出された意見に対する市の対応状況について」を報告いたします。栃木整備地域に関連する事柄について市の対応状況を一覧表にまとめたものです。
	平成23年度には「栃木インターチェンジ周辺の開発促進について」「栃木地域における観光の推進について」、平成25年には「地場産業の育成について」、平成26年度では「鹿・猪の侵入防止のための防護柵の設置について」「学校の適正配置について」といった意見がでておまして、それぞれの対応状況が記載されております。「学校の適正配置について」につきましては、各中学校区で個別の保護者・地域の方への説明会を実施しますということで、4月の地域会議でも説明を受けたところです。以上で報告を終了いたします。
事務局	ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。
	〈質問等なし〉
事務局	平成28年度第3回栃木西部地域会議について 平成28年6月28日（火）吹上公民館大交流室で開催。
事務局	以上で本日の会議は全て終了します。
	——閉会——
	（会議終了時刻 午後8時13分）

別紙1 出席者及び事務局

出席者（委員）

会長 癸生川 孔章
副会長 関口 茂一郎
委員 臼倉 由美子
委員 大阿久 安弘
委員 大橋 利隆
委員 鯉沼 政江
委員 寺内 富士男

副会長 浅野 照男
委員 大阿久 妙子
委員 大塚 正江
委員 鯉沼 惠子
委員 酒巻 幸夫
委員 野原 保

欠席者（委員）

委員 飯塚 昌宏
委員 小林 雄一

委員 大島 千恵子

事務局

茂木 隆（栃木西部まちづくりセンター所長）
大塚 治男（皆川公民館館長）
青木 一忠（寺尾公民館館長）
加藤 幸子（吹上公民館主査）

その他出席者

榎本 佳和（危機管理課長）
國府 泰浩（危機管理課課長補佐）

別紙2 会議事項

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 平成27年9月関東・東北豪雨災害に関する検証報告について
 - (2) 認定まちづくり実働組織について
- 4 その他
 - (1) 地域協議会等から提出された意見に対する市の対応状況について
 - (2) 平成28年度 第3回栃木西部地域会議について
- 5 閉 会

配付資料一覧

平成28年度第1回栃木西部地域会議会議次第
平成27年9月関東・東北豪雨災害に関する検証報告（概要版）
まちづくり実働組織認定申込書
平成28年度吹上地区まちづくり協議会総会資料
地域協議会等から提出された意見に対する市の対応状況（栃木西部地域）